

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6月24日

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 N I K K A T O C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 村 隆

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町 3 丁 2 番24号

【電話番号】 0 7 2 - 2 3 8 - 3 6 4 1 代表

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 経理部長 清 水 奉 明

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町 3 丁 2 番24号

【電話番号】 0 7 2 - 2 3 8 - 3 6 4 1 代表

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 経理部長 清 水 奉 明

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー東京支社
(東京都文京区大塚 5 丁目 7 番12号NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 4円50銭 総額 53,718,822円

ロ 効力発生日

平成25年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

西村 隆、清水奉明、星野 尹、飴山久道、大西宏司、安岡 廣及び土井祐二の7名を取締役に選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額13,500,000円（取締役10,500,000円、監査役3,000,000円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	88,290	107	0	(注)1	可決 99.88
第2号議案 取締役7名選任の件					
西村 隆	86,205	2,192	0	(注)2	可決 97.52
清水 奉明	86,312	2,085	0		可決 97.64
星野 尹	86,972	1,425	0		可決 98.39
飴山 久道	86,951	1,446	0		可決 98.36
大西 宏司	86,971	1,426	0		可決 98.39
安岡 廣	86,971	1,426	0		可決 98.39
土井 祐二	87,512	885	0		可決 99.00
第3号議案 役員賞与支給の件	88,202	195	0	(注)1	可決 99.78

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。